

具体的な取組の柱	事項	主たる内容	目標時期	実施する機関										
				八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁
1)ハード対策の主な取組														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
①防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入	防災無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレフォンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	デジタル化対応済み	防災無線をデジタル化済み導入済み	難聴地区対策として、個別簡易受信機の貸出を検討し、テレフォンサービスの活用を促進した。	H29年度より防災無線（同報系）のデジタル化を計画的に施工中。	R1年に引き続き、防災無線の補完手段としての音声自動応答サービスを住民に広報を実施。	防災無線（移動系）のデジタル化をH30年度からR04年度にかけて実施中	同報系防災無線のデジタル化を実施した。自動応答テレフォンサービスを導入した。	防災無線設備のデジタル化【R1～R3】取組み	防災無線デジタル化工事（固定系・移動系）を実施した。【H30年度～R2年度】			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	屋上に自家発電装置を設置済み										
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備	水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	事業者との連携を図り、新たな資機材の調査研究	今後、新素材等を用いた水防資機材の配備について検討していく。	水防資機材の配備について検討した。	今後、新素材・新技術を含めた水防資機材等の配備について検討する。	特に耐ライフジャケットの追加配備を行った。	水防活動の際に活用できる資機材の充実を検討する。	新たな配備等は行わなかった。引き続き、新素材・新技術等を含めた水防資機材等の調査研究を行う。	水防活動に効果的な資機材等について検討可搬式排水用大型ポンプ（2台）配備消防用小型動力カボチン（6台）買替え	新素材・新技術を取り入れた資機材の活用について検討する。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	新技術を活用した資機材等の配備を促していく。大規模水害に備えた水防資機材の拡充を促していく。	
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水機、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施												危機管理型水位計を設置。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施												洪水予報等の情報発信を実施。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	チェックリストを活用したタイムラインを作成・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	タイムライン作成済	作成済み	実際の出水を検証し内容を精査していく。	作成済み	多摩川タイムラインの試行訓練の内容を踏まえ、タイムラインの内容の見直しを実施。	有事の際は作成したタイムラインにより対応していく。	作成済み	水害対応、水防訓練等の結果を踏まえ検討「羽村市風水害タイムライン」を作成	作成済み	多摩川流域市からの問合せに対応できるように準備した。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。	
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	ロールプレイング等の実践的な訓練を実施・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	今後、検討していく	今後、訓練実施に向けて検討していく	洪水を想定した訓練も含め今後検討する。	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で園上訓練を実施することができなかった。	特になし	引き続き検討していく。	訓練実施に向けて検討する。	毎年実施している水防訓練で実施予定（R2年度）総合防災訓練（風水害・感染症防止）を実施	今後、実施に向けて検討していく。	多摩川タイムライン試行訓練に参加した。	平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 平成31年2月に調布市と訓練を実施。	
④タイムラインの高度運用の検討	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認・多機能連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後、検討していく	タイムライン導入に向け、チェック	避難情報発令の判断基準について、検討していく。	多摩川タイムラインの活用を予定。	今後、検討していく。	検討会にて策定された高度運用タイムラインと、市で策定済みのタイムラインとのすり合わせを行い、その運用に関して適宜修正を行う。	順次作成予定	多摩川タイムラインチェックシートの活用 多摩川タイムライン試行訓練参加	多摩川タイムライン訓練に参加した。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。	多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実（洪水、土砂災害、津波等）	引き続き実施												実施済み
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの策定、周知、活用	想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	東京都河川の浸水予想に合わせて改訂	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを作成し、全戸配布を行った。	洪水浸水想定区域を掲載した防災ハンドブックを更新し、全戸配布を行った。	令和元年12月19日に改定された想定最大規模降雨による多摩川流域浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域を表示したハザードマップを作成し、令和2年6月に全戸配布済。	R1に増刷したマップの配布を引き続き実施。（転入者、講座参加者等）	実施済み	令和元年度に最新の浸水想定・土砂災害警戒区域等を反映した洪水・土砂災害ハザードマップを作成し市内の全戸に配布した。	転入者の受付や出前講座の資料などで随時配布	実施済み			
⑦近隣市と連携した広域避難計画及び避難下の住人の段丘上への避難計画の作成	想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。			地域防災計画の改定に合わせて、検討していく。	広域避難については可否も含めて引き続き検討する。	今後、必要に応じて検討していく。	広域避難が想定される地区を対象に調整	隣接市の施設との協定締結に向けて取り組む。			平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。	ダム放流情報を活用した避難体系の運用について、検討していく。	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	ダムの放流量と河川の水位の相関関係が判明次第、避難体系の確立を検討していく。	実施済み	ダム放流情報の活用・検証 令和2年度洪水対応講習参加	重要な情報として認識しているが、避難体系の確立には至っていない。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。		今後実施予定
⑨応急的な避難場所の確保	応急的な避難場所の確保	引き続き実施	必要に応じて検討する	必要に応じて検討する。	避難場所として各地区の集会所等の活用を依頼	必要に応じて検討していく。	今後、検討していく。	令和元年台風19号対応により活用した施設を中心に、確保を検討していく。	実施済み	自主避難所・臨時避難所の開設及び応援協定による民間福祉施設の活用	地域で自主避難所が開設及び運用されている。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。		今後実施予定
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討作成および避難訓練の実施	想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	今後、検討していく	必要に応じて更新を行う。	土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域の要配慮者利用施設について、避難確保計画作成の支援を行った。	災害時避難行動要支援者全体計画の作成の中で検討。	今後、検討していく。	外国人に係る避難計画の作成を検討する。	水防法及び土砂法の規定に基づき、要配慮者施設等へ避難確保計画の作成を推進していく。	洪水浸水想定区域内の要配慮者施設（特別養護老人ホーム、障害者施設等）への情報提供や避難確保計画作成の支援を行う。	作成に向けて検討			
⑪マイタイムラインの取組推進	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 講習会の実施	引き続き実施	必要に応じて検討する	市主催のマイタイムライン講習会を実施していく。	出前講座等により、東京マイタイムラインの市民への啓発を行った。	東京都作成の「東京マイタイムライン」の普及・啓発を図る。	マイタイムラインの配布を随時実施。 自治会を対象とした防災講話において、マップの配布と説明を実施。	新たに追加した出前講座の実施により、取組みを推進していく。	前次市民に向けた講習会等を実施していく。	講習会の実施予定「東京マイタイムライン」の増刷（市で印刷） 「東京マイタイムライン」の全戸配布 町内会等で作成方法などの研修・指導を実施 市広報番組や市ウェブサイトで作成方法などの動画を公開	東京マイタイムラインを土砂災害特別警戒区域にお住まいの方に配布した。また、市役所の総合窓口等に配布した。			調布市でマイタイムライン講習会を実施した。
⑫平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	既設案内板の活用を検討 公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	今後、検討していく	有効性を高め、検討していく。	設置場所を含め、活用方法について検討していく。	浸水想定区域にある電柱を中心に、想定浸水深を示した看板を設置した。	施設35か所および公園8か所（電柱18本）への浸水深を表示した。	引き続き検討する。	多摩川・大栗川浸水想定区域の電柱に想定浸水深を示した巻き付け看板を17箇所設置した。 また、聖蹟桜ヶ丘駅周辺の東京電力路上機器に水害時に注意すべきこと、浸水想定、避難所等を示したラッピング加工を行った。【H28】	協定を利用した電柱などへの広告付避難所案内標識を設置しているが、新たな箇所についても検討した。 対象地域の町内会などと意見交換を行った。	電柱広告利用の協定を締結しており、その活用について検討			
⑬共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアアジャパーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施		避難行動の理解促進に向け、充実したものになるよう、引き続き実施していく。	ケアマネージャーに対する出前講座を実施した。	引き続き検討をしていく。	今後、地域包括支援センター、ケアアジャパーと連携し、取組みを検討予定。	昨年10月の市総合防災訓練の時と合わせて、自主防災組織や民生委員が避難行動要支援者名簿に基づく安否確認訓練を実施している。	今後、地域包括支援センター、ケアアジャパーと連携し、取組みを検討予定。	避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、社会福祉協議会及び町内会や消防団など避難支援等関係者に、情報提供などを行った。	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整する。			

具体的な取組の柱	主内容	目標時期	実施する機関											
			八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する取組														
⑭適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施				今後有効性を高め、検討していく。	洪水ハザードマップ等に関する問い合わせに対応している。	必要に応じて検討をしていく。	過去の水害履歴、浸水想定区域等に関する問い合わせについて、窓口による説明を実施。	市内で宅地開発を予定している不動態関連事業者に対しては、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を記載したハザードマップを窓口で配布することにより周知している。	研修会の実施予定はないが、防災安全課窓口及び電話にて随時対応を実施している。	ハザードマップ(洪水・土砂災害)及び雨水幹線浸水予想区域図(東京都作成)を防災安全課窓口で説明し、配布している。	不動産業者に水害リスクについて説明している。	令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の可能性の提供」を実施	・警戒等における危険度の色分け表示 ・「警戒級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施												・大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施。 ・大雨特別警報の切替時に発表する。河川氾濫に関する情報の運用開始。 ・防災情報提供システムに変わる気象庁ホームページ(防災担当者向け)の試験運用を開始。
2)ソフト対策の主な取組 (2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組														
■防災教育や防災知識の普及														
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	設置済み	防災職員が問い合わせに対応する	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、対応している。	設置済み	前年度と同様に対応した。	設置済み	専用窓口は設置していないが、防災安全課窓口にて随時対応を実施している。	防災担当で対応していくが、必要に応じて道橋、下水道担当とも連携して対応した。	状況に応じて、電話対応を担う応援職員を配置し、市民対応にあたっている。	自治体と双方のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に併せて解説に際するほか、平常時から問い合わせに対応した。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	引き続き、実施予定	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会の実施に向けて検討していく。	様々な機会をとらえ実施する。	現在のところは予定なし。今後、必要性も踏まえ検討していく。	自主防災訓練等で啓発を行う。	土砂災害警戒区域等指定に向けた住民説明会を実施する。また、地域訓練や学校の訓練等を活用し、随時防災講話等を実施することで水防災意識の向上を図っていく。	水防訓練(4/22年度)、出前講座～防災ハザードマップなど水防意識の向上を図るため説明等を実施していく(中止) 出前講座(1回)を実施した。	自主防災組織による防災訓練の中で啓発を行っている。	流城市町村の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災意識の利活用について説明を実施した。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めていく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	教員を対象とした講習会については検討していない。	教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	様々な機会をとらえ実施する。	今年度は実施なし。要望のあった学校に対して、教員研修等の一環で実施する。	引き続き検討する。	教育委員会が主体となり実施している。	例年、教育委員会が主体となり実施している講習会を、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	教職員の防災に関する研修を検討。安全推進課に指定されている。中学校の担当教員に、指導計画作成支援を行った。	京浜河川事務所及び流城自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。	市町の要請により、講習会等を積極的に進めていく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	各校の安全指導の中で注意を促す。	継続して、毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、実施していく。	学校より要望があれば実施する。	要望のあった学校に対して、防災教育の一環として実施した。(一中、五小)	引き続き検討する。	市内学校の防災キャンプや防災学習を通じて職員を派遣し防災講話等を引き続き実施していく。	総合防災訓練や各校で行う避難訓練等を通じて実施した。	各学校において、東京都が教員に配布している「安全教育プログラム」を活用して教育している。	水害を含めた自然災害への対策を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京マインタイムラインを都内小中学校に配布し普及拡大している。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎 市:東小田小学校 世田谷区:松南小学校 日野 市:平山小学校	
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	引き続き、実施予定	出前講座等を活用して説明を行った。	出前講座を活用し、市民へ周知を図った。	様々な機会をとらえ実施する。	R1と同様	要望があり次第、出前講座等を行う。	地域の自主防災組織の訓練や地域団体の出前講座の際に、職員を派遣し、引き続き水害時における対策の講話等を実施していく。	出前講座等を開催し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	要望があった場合には、必要に応じて実施する。 町内会・自治会連合会の役員に防災講演会を実施した。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。	
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施												今後実施予定
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組														
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組														
①消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	消防団が水防団を兼務しており、伝達の確保や実施については、日頃の訓練や火災現場等に出勤する際の連絡方法と同様の体制で行っている。	消防団詰所に無線を配備し、連絡手段を確保している。また、通常時から訓練等で無線を活用している。	消防団無線の運用訓練を実施した。	情報伝達手段の確保として、Wi-Fiの整備やタブレットの配備を予定。	R1と同様	実施済み	情報伝達訓練内容の向上をはかっている。	総合防災訓練(R2.9.12)や内水氾濫対応訓練(R2.8.15)の他、日頃から定期的に行なった。	無線機、消防団メールにより連絡体制を確保し、通信訓練を実施する。			
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	電話のほか、無線やメールなどを活用することで、情報伝達手段を確保している。	消防団詰所に無線を配備し、連絡手段を確保している。	消防団無線により連絡体制を確保している。	引き続き連絡体制を確保していく。	実施予定なし	実施済み	実施済み	無線、メール等により、連絡体制を確保している。	実施済み			
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	合同巡視に参加していく	共同点検で地元住民へ周知していく。	共同点検に参加した。	適宜共同点検に参加していく。	水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検を行った。	共同点検の際には積極的に参加している。	多摩川・大東川の共同点検に消防団及び周辺自治会長等が参加する。	引き続き、住民等と共同点検に参加していく。市内の洪水浸水想定区域の住民等の参加を促すため共同点検場所を要することも検討する。消防団等と共同点検に参加した。	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	風水害を想定した市総合水防訓練の実施	昭島市・国立市・立川消防署・昭島消防署とともに、合同水防訓練を実施する。	土砂災害対応訓練時に実施している水防訓練が中止となり、別途、水防工法(土のう作製)訓練を実施した。	令和2年5月17日立川市・国立市・昭島消防署・立川消防署とともに、三市二署合同水防訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	コロナウイルス感染拡大に伴い、R2年度は中止。次年度開催に向けた検討を実施。	水防訓練を奇数年に実施している。	東京消防庁多摩消防署と合同で水防訓練を実施する。 令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、規模を縮小して実施する。	消防署と合同で、自主防災組織・消防団・関係機関が参加する水防訓練(隔年)を実施し、洪水浸水想定区域ごとに市民を集め、それぞれに水防訓練や避難方法の説明等を実施していく。総合防災訓練(R2.9.12)や内水氾濫対応訓練(R2.8.15)を行った。	今後、実施に向けて検討していく。関係機関が実施する水防訓練に参加した。	関係機関が実施する訓練に参加した。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。	令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。	
⑤水防活動の担い手となる水防団体等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	広報紙、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動	広報紙、HP等での募集 ポスター掲示 イベントでのチラシ配布活動 機能別分団の導入	市広報やホームページ、イベントで消防団員の募集を行った。	ホームページ、イベント等で消防団員の募集を実施する予定。	広報紙、ホームページや窓口でのチラシ配布により消防団員の募集を実施。	随時、市広報紙、HPやチラシの配布等により募集を実施	消防団のfacebookページ等を活用し、団員募集を行う。 市広報紙等を活用し、消防団のPRを行う。	消防団員募集を防災関連事業開催時や市の広報、公式サイト等で実施した。	消防団協力事業所制度及び消防団サポート事業を推進する。			
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	情報伝達手段の拡充を行う	必要に応じて検討する。	庁舎や災害拠点病院等の施設との情報伝達方法について、検討していく。	必要に応じて検討していく。	R1と同様	令和2年から令和4年までの間に、避難施設や災害拠点病院などの重要施設に移動系無線機を配備する。	災害拠点病院と情報伝達訓練を実施する。その他の施設については順次情報伝達態勢の方法を検討する。	連絡体制等について検討していく。	連絡体制等について検討していく。			今後実施予定

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関											
			八王子市	立川市	青梅市	昭島市	日野市	福生市	多摩市	羽村市	あきる野市	東京都	気象庁	関東地整
			事項											
具体的取組	2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組														
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施		今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	下水道BCP(台風編)作成検討	引き続き検討する。	今後、必要に応じて検討していく。	地域防災計画に「樋門・水門等の情報共有」を記載した。	必要に応じて検討する。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進めた。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施		今後、検討していく。	排水計画必要なし	未定	排水訓練の実施予定なし	引き続き検討する。	実施に向けて検討していく。	内水氾濫対応訓練(R2.8.15)を行った。	必要に応じて検討する。			令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施		実施予定なし。	予定なし	未定	現在のところは予定なし。	適切な地区がないため、実施の予定なし	実施に向けて検討していく。	浸水被害軽減地区の検討	予定なし			
自由回答欄														
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容									今後、東京都において地域防災計画(風水害編)を修正した後、多摩市地域防災計画(風水害編)を修正予定である。				「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。	

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			実施する機関									
			大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレビジョンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	平成28年度に導入した防災行政無線電話応答サービスについて、区民より音声スピードの遅さについて多くの苦情があったことをうけ、音声で自動で聞き取りやすい速度に変換できるようサービス改修を実施。	・防災行政無線放送とケーブルテレビ放送との連携 ・防災行政無線応答サービスの回線数拡充	防災行政無線テレビジョンサービスの実施 多回線音声応答装置の再整備 ツイッター及び登録制のメール配信サービスの実施 防災行政無線デジタル化の推進	防災行政無線のデジタル化の整備を進めているほか調布市防災・安全情報メールの配信を実施している。	●防災行政無線テレビジョンサービスの導入を推進する。 ●防災情報サービス(ジェイコム多摩と協定締結)を広報し、推進する。	H28年度に防災行政無線のデジタル化を行ったため、今後課題があれば適宜対応していく。	令和3年度までの5箇年計画により無線設備の更新を行う。またこの更新に併せてデジタル方式へ移行する。 防災行政無線放送による緊急放送をSNS等でテキスト配信する。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	浸水等による主要電源喪失時においても、最低限の災害対応を維持していくため、主要拠点や避難所等に可搬型の非常用蓄電池およびバッテリー式LED投光器を配備した。	停電時に水防活動を継続するため、水防本部に可搬型の蓄電池を配備した。すでに浸水が発生している場合も確実に専門の操作を行えるよう、専ら水防専門近傍に職員の緊急退避場所を確保した。				実施済み				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	排水ポンプ車をさらに1台追加配備 令和元年度日本台風において浸水被害のあった箇所を中心に、区内の土のう置場を追加配備した。 土のうなど水防活動を実施するための、水防資機材の拡充を実施。	排水ポンプ車2台(毎分10m ³ /台)を導入した。多摩川の無観測箇所における水防活動の効率化を目的に、現場近傍に専用土のう倉庫を設置し、土のう2000袋と、可搬式の止水板を配備した。救命ボートを2艇整備した。早急に配備すべき水防資機材の配備が完了した。	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	●令和2年度に排水ポンプを1台購入した。 ●資機材の拡充について引き続き検討していく。【随時】	適宜、必要な更新を検討していく。	新素材のUV土のう袋を6,000枚購入した。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④消防団と兼任する水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・消防団と兼任する水防団と円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施				調布排水樋管に水位計、監視カメラを設置。		排水樋管2箇所に水位計、監視カメラを設置した。				危機管理型水位計を設置。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施	京浜河川事務所が提供する専用の光回線を利用し、区が多摩川のライブカメラ映像をリアルタイムに確認できるよう、整備を進めている。		調布排水樋管の水位、監視カメラ映像をリアルタイムで河川情報ポータルサイトにおいて情報提供している。			排水樋管に水位計、監視カメラ、流向計等を設置し、一定の水位となった場合にインターネット上で各種情報の提供を開始した。				洪水予報等の情報配信を実施。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用したタイムラインを作成	引き続き実施	最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインは既に策定済みである。台風19号を受け、一部見直しを進めている。	タイムラインを関係機関と共有し、随時お互いの水防時勢の動きを確認した。	計画規模降雨における洪水を対象としたタイムラインはすでに策定済みである。想定最大規模降雨における洪水を対象としたタイムラインに関して策定済み。【H30】	状況の変化に応じマニュアルの見直しを図っていく。【随時】	台風19号の経験を踏まえ、職員間の訓練によりタイムラインの内容を精査した。	・実施済み。 ・令和元年度日本台風対応等を踏まえ、見直しを行った。	多摩川を想定した避難基準および避難場所について検討中である。			必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	区職員及び地域住民が参加し、水害時緊急避難場所開設訓練を実施。 事務局の訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により見送った。	避難勧告等の判断基準伝達マニュアル、タイムラインに基づき、首長が参加した訓練の実施	水防月間中に関係課を集めた水防緊急対策連絡会議を複数開催し、水害発生時の対応についてタイムラインを活用した共通認識を図った。	避難所開設訓練にあわせて災害対策本部審議訓練を実施。	令和元年度台風19号の課題を踏まえて作成した風水害対応マニュアルの検証を行う訓練を実施し、避難勧告等の判断基準・伝達方法について関係部署を含め共有を図った。首長等の参加については今後検討していく。	水防訓練において、避難所開設運営訓練、樋管対応訓練、災害対策本部運営訓練を実施した。避難所ごとに地域住民で組織する避難所運営協議会には参加いただいたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一般市民の参加は見送った。	多摩川を想定した訓練は実施していない。	多摩川タイムライン試行訓練に参加した。	・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施。	
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認 ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	検討会に参加。京浜河川事務所主導のもと、運用方法について検討。	タイムライン高度運用検討会の取組みを踏まえ対応	多摩川タイムラインチェックシートを活用した訓練を実施した。	令和3年改訂予定の調布市地域防災計画にて、他機関を含めた台風接近に伴うタイムラインを掲載予定である。	風水害対応マニュアルの作成にあたり、多摩川タイムラインチェックシートを活用し事務局内で訓練を実施した。	水害時の避難所見直し等を含めてハザードマップの高度運用に向けて検討を継続する。	策定している避難情報の発令判断基準に引き続き区市町村の取組みを支援した。	多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携し検討を行った。		多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										実施済み
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	想定最大規模の浸水想定を反映した大田区ハザードマップ(風水害編)、区内全世帯・全事業者へ配布。	都管河川の想定最大規模降雨による浸水予想区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布した。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを策定、全戸配布済み【H29】 引き続き転入者にも配布予定。	調布市洪水ハザードマップを更新。	平成30年度に策定し、全戸配布済み。策定済みの多摩川洪水ハザードマップを活用していく。令和3年度に内水ハザードマップを追加し全戸配布を予定している。	水害時の避難所見直し等を含めてハザードマップを修正し、全戸配布する。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップを、住民に周知した。			
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び都市部における垂直避難の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所数が不足する場合や避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または都市部における垂直避難の検討	引き続き実施	内閣府・東京都主催の広域避難検討会及びUWGに参加し、対応を検討。 また、東京都から提供された浸水深のデータをもとに垂直避難の検討を実施。	近隣自治体への避難も含めた広域避難計画を検討していく。								平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を用いた避難対策について、研究を実施。	国や都の活用指針等に基づき、ホットラインによる連携も含め、運用の検討	小河内ダムの放流情報を避難勧告発令等の判断材料として使用することになっている。マニュアル等への掲載については実施中である。	小河内ダムの放流情報を避難勧告発令等の判断材料として使用することになっている。マニュアル等への掲載については実施中である。	令和元年度台風19号対応の振り返りを実施した際にダム放流が河川水位に与える影響についても数値等を確認した。 ダム放流が与える河川水位への影響については継続して研究していく。	ダム放流情報を活用した避難体系を検討する。	品川区に該当なし。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。		今後実施予定
⑨応急的な避難場所の確保	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	区内71施設及び区内都営住宅・公団住宅を津波一時避難施設として指定している。	近隣の高い建物への避難等(避難方法含む)についての周知を図り、理解を促すとともに、適切な「応急的避難場所」について検討した。	小中学校の避難スペースの拡充、災害協定の締結による避難所の拡充を図った。また、避難所に3つの利用方法を設定し、避難者の状況に応じた避難ができるように見直しを図った。それに伴い、変更点について防災情報誌を活用し、市民への周知を図った。	課題として認識している。所管部署と連携して対応を検討している。	令和2年度に市内都立学校2校と風水害時の指定緊急避難場所として利用するための協定締結を行った。	実施済み	自主避難施設を開設する事象が発生しなかった。	商業施設団体等と駐車場等の活用について、包括的な協定を結び、区市町村における避難先確保の取組を支援。		今後実施予定
⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	関係部署と連携し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練の実施を推進した。 大田区地域防災計画(令和3年修正)にて約900施設を新たに指定予定。	避難確保計画作成や避難訓練の実施に向けて、周知を行った。	策定済みの浸水想定区域内の要配慮者施設における避難確保計画の見直し等に関する対応【R2】 未提出施設への対応【R2】		要配慮者利用施設との連絡訓練を継続実施していく。 避難計画作成については、関係機関と連携して対応を検討していく。	要配慮者利用施設に対して避難確保計画策定の支援を行う。	想定最大規模降雨等による浸水想定区域内の要配慮者利用施設を地域防災計画で指定した。			
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、マイ・タイムライン講習会を区内各所で12回実施した。	東京都と連携し、東京マイ・タイムライン作成のワークショップを開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、開催できなかった。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	地域住民への普及啓発として、講演会を実施	出前講座等を実施する中でマイタイムラインの紹介を行った。	市民向けマイ・タイムラインの講習会を開催した。	区民向けにマイタイムラインを含む防災ワークショップを実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。			調布市でマイタイムライン講習会を実施した。
⑫平時から水防防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	まちごとまちごとハザードマップの活用について、検討を実施。 (なお、地域からは浸水深の標識を懸念する意見有。)	多摩川の洪水浸水想定区域内の電柱に、浸水深表示板を設置した。	風水害にも対応した案内板等の設置を完了した【R2】	市内の多摩川浸水想定区域内の電柱70ヶ所に浸水深表示板を設置した。	必要に応じて、整備については検討していく。	想定浸水深などを標識として電柱に表示した。	公共施設や電柱等に看板を設置するよう検討していく。 (既に、公共施設や電柱等には、海拔表示板や津波避難施設看板は設置している。)			

〇令和2年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部左岸

具体的な取組の柱	事 項	主 体	主 要 内 容	目 標 時 期	実 施 する 機 関										
					大 田 区	世 田 谷 区	府 中 市	調 布 市	国 立 市	狛 江 市	品 川 区	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
⑬共助の仕組みの強化			・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・避難行動要支援者名簿にその活用事例を添付し避難等支援者に配布 ・自助・共助の備えの必要性、及び避難時に避難する際の注意を啓発するチラシの全戸配布・要配慮者及びその関係者を対象としたマイタイムライン講習会の実施	協議会の取組を共有し、より充実した取組を検討・調整	自主防災連絡会や「自主防災ふらちゅう」等 の機会を捉え、引き続き情報の共有し共助の仕組みの強化を図る。	所管部署において地域包括支援センター等 と連携し、情報伝達等を実施している。	令和2年度は実施なし。令和3年度以降は実施を検討していく。	なし	区民向けに風水害の内容を含む防災ワークショップを実施しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。				
⑭適切な土地利用の促進			・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	大田区ハザードマップ(風水害編)を活用し	不動産関連事業者の求めに応じて、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	不動産関連事業者等に対して、水害リスク情報等に係る情報の説明市を、防災危機管理課で引き続き実施する。		不動産関連事業者に対し、引き続き、防災安全講習会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	なし	研修会等は実施していないが、ホームページにてハザードマップ等を公開し、周知した。また、ホームページの情報は最新の情報に更新している。	令和2年9月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。			
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供を実施			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施											・大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施。 ・大雨特別警報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の切替時に発表する。 ・防災情報提供システムに変わる気象庁ホームページ(防災担当者向け)の試験運用を開始。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組															
■防災教育や防災知識の普及															
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置			・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	防災危機管理課にて対応。	引き続き、災害対策課、各総合支所地域振興課にて対応した。	引き続き防災危機管理課で対応していく。	災害対策に係る問合せは基本的に総合防災安全課にて対応している。	災害対策に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	市の防災担当課で対応していく。【継続】	水害に係る問合せは基本的に防災安全課にて対応している。	自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説に対するほか、平常時から問い合わせに対応した。			問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催			・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会を開催	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症対策を講じて、全区民を対象に風水害に関する高い知見を有する講師による講演会を実施した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	引き続き地域自主防災連絡会等において、ハザードマップ等を活用した防災対策についての研修・学習を行っていく。	水防災意識の向上を図るための説明会・出前講座を実施。	地域からの要望により、水防災意識の向上を図るための講習会を複数回実施した。	市民向け講演会の開催を検討する。	水防災意識の向上を図るため、区民向けの説明会・講習会「ながり防災学校」について、令和2年3月7日に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。	流城市町会の参加する会議や出前講座、講習会などを通じて、防災気象情報の活用について説明を実施した。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。			市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に進めていく。
③教員を対象とした講習会の実施			・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	教員を対象として講習会の実施を検討。	引き続き、教育委員会からの要望に基づき講習会当を実施していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象とした講習会の実施を検討していく。	教員を対象として講習会の実施を検討していく。	今後、教員を対象として講習会の実施を検討していく。	京浜河川事務所及び流城自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。			市町の要請により、講習会等を積極的に進めていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施			・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き順次実施	子ども向け防災ハンドブックを作成し、全区立小学校(小4～6年生)へ配布した。	引き続き、教育委員会や学校からの要望に基づき支援していく。	今後、実施については検討していく。	今後、学区毎に浸水想定区域内の学校において、風水害に係る防災教育の実施について検討していく。	例年、市内小中学校にて防災訓練を実施しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。令和3年度については状況を見ながら実施する方向で検討していく。	小中学校での水防災教育の取組を支援する。	今後、水防災教育について検討していく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災/ト～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京マイタイムラインを都内小中学校に配布し普及拡大している。			京浜河川事務所及び流城自治体と連携して普及啓発に取り組んだ。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。 モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市、東小田小学校、世田谷区、結南小学校、日野市、平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施			・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症の影響により出前講座の依頼は減少したが、要望があれば感染症対策を講じて出前講座を実施した。	引き続き、各施設からの要望に応じて、説明会、講演会を実施した。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等を通じた周知・啓発を実施している。	出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を実施した。	市民から出前講座等の要望があれば啓発となる活動を行う。【継続】	多摩川を想定とした出前講座等の講習会は実施していない。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。			引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進めた。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催していない。
⑥地域防災力の向上のための人材育成			・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施											今後実施予定
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組															
①消防団と兼任する水防団等への連絡体制の確保と伝達訓練の実施			・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	引き続き実施。	消防団運営委員会や区内消防署との関係機関訓練を実施し、随時連絡体制の確保を行った。	水防訓練や火災予防訓練の機会を捉え、無線による通信訓練を引き続き実施していく。	他訓練等の機会を捉えて、情報連絡訓練を行っている。	消防団風水害対応訓練で実施した。	適宜訓練等で実施していく。【継続】	風水害訓練等で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、訓練の規模を縮小し、情報伝達訓練は実施しなかった。				
②消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保			・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	引き続き実施していく。	消防団運営委員会や区内消防署との関係機関訓練を実施し、随時連絡体制の確保を行った。	防災無線等を配置し、連絡体制を確保している。	消防団には、防災無線の他、連絡用簡易無線機を配置し、管理を行っている。	MCA無線を配置し、連絡体制を確保している。また、分団内においては市と異なる無線機により連絡体制を確保している。	分団間は、市とは異なる無線機により連絡体制を確保している。【継続】	各消防署を通じた連絡体制を確保している。				
③消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防団等との共同点検			・水防団や地域住民が参加する重要水防団等との共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所主催の多摩川共同点検に参加。	今年度の共同点検では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、地域住民の参加ができなかった。	引き続き国が実施する共同点検に近隣自治体の参加を呼び掛ける。	国が実施する重要水防団所合同点検に参加した。	国が実施する共同点検への参加を検討していく。 令和2年度においては開催しておりません。	重要水防団等との共同点検に参加する。	国が実施している重要水防団等との共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加していない。			出水期前に重要水防団等との共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施			・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、水防訓練の開催を中止した。区職員のみで小規模にて土のう作成訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に配慮しつつ、区、消防、消防団等による合同水防訓練を実施した。	消防署や消防団と連携した合同水防訓練訓練を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は実施できなかったが、今後7年回、消防署、消防団等と連携して合同水防訓練を実施していく。	近隣消防団、消防署、消防団等と連携し、区、消防、消防団等と連携した合同水防訓練を実施した。	京浜河川事務所や東京管区気象台、調布市、消防団等と連携した水防訓練を実施した。	区、消防による合同水防訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施しなかった。	関係機関が実施する水防訓練に参加した。			令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進			・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	区実施の防災展示イベント等で、消防団員の募集を行った。	区の広報誌に掲載し、人員の募集に協力した。	市職員を含め消防団加入促進などを行っていく。	建設、土木に係る団体と協定を締結しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は訓練を実施できなかったが、来年度以降訓練等にも参加していただく予定。	対応方法については訓練を通して検討していく。		引き続き、区職員を含め消防団加入促進などを行なった。				
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実			・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	市町村庁舎については、災害時情報共有システムにて全庁的な情報共有体制を確保し、職員対象に訓練を実施。 災害拠点病院等区内各施設については、所管部署を通じた連絡体制を確保している。	庁舎間で無線機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。	災害拠点病院については、情報連絡訓練を実施している。	市庁舎や災害拠点病院等の関係施設には、調布市防災行政無線(移動系)やMCA無線を配備している。	対応方法については訓練を通して検討していく。	災害拠点病院には防災行政無線を配備している他、IP無線機を配備し、災害医療コーディネーターを含む医療関係者間の情報伝達手段を確保した。	区有施設や区内学校および病院・社会福祉施設等と、無線通信機を使用し、定期的に通信訓練を行っている。				今後実施予定

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関									
				大田区	世田谷区	府中市	調布市	国立市	狛江市	品川区	東京都	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組													
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組													
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	東京都との連携訓練等を通じ、連絡体制の更なる強化に引き続き努める。	樋門、樋管の操作時における近隣自治体との情報連絡系統を整理した。また、水門管理者との連絡体制も引き続き確認を行った。	河川の氾濫等による大規模な排水についての計画等は、国や都との連携について調査・研究のうえ、検討していく。	集中豪雨等における住宅への浸水に対する排水活動は実施しているが、大規模な排水についての計画等はない。国や都との具体的な連携体制について検討していく。	国や都との連絡体制等について検討していく。	排水施設(樋管)に関する操作運用(マニュアル)を整備している。(策定済み)		氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進めた。	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。		
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	水門、排水施設(樋管等)の訓練や排水ポンプ車の取扱訓練を引き続き実施する。	出水期前および、排水ポンプ車の導入後に、操作研修を実施した。		周辺自治体との具体的な連携体制を踏まえた排水訓練を実施済。	令和2年度より排水ポンプが1台配備されているが、現状排水訓練は実施できていない。令和3年度については排水訓練の実施を検討していく。	排水訓練を実施した。			令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。		
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施					取り組みなし。	予定なし	品川区内指定なし。				
自由回答欄 現状抱えている課題や今後の計画における懸案事項等があれば記載して下さい。													
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記した項目・内容													
										「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。			

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関									
			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組								
1)ハード対策の主な取組												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災行政無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	防災行政無線の難聴区域を解消するため、2分割放送を令和3年4月1日から開始した。	行政用無線を活用した屋外スピーカーについて、順次整備	横浜市で、防災行政用無線を活用した屋外スピーカーについて、順次整備を実施していく。	防災行政用無線を活用した屋外スピーカーについて、順次整備中。	鶴見川沿いに防災用スピーカーを区で1基増設した(6月)	・同報系防災行政無線について、屋外受信機を予定通り増設した。屋外受信機及び戸別受信機のデジタル化を実施した。 ・多重系及び移動系防災行政無線について、再整備工事を実施した。令和3年度完成予定。				
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	引き続き実施		新市庁舎移転に伴い、非常用発電機を上層階に設置済	太陽光ソーラーパネルを設置	実施済み		市役所本庁舎の建て替え事業が進行中であり、水害対策に配慮して、機械室を地下に置かず、クレーンが届く低層部に配置する予定である。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の拡充 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	引き続き、新技術を活用した資機材等の配備について検討した。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討した。 道路局において、今後、市民の避難所への誘導に関わる資機材や設備の拡充について検討 土木事務所からの要望に応じて予算配付を行い、土のうステーションを新規に設置	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	新たな水防資機材の必要性について検討する。	資機材更新時に新素材、新技術等を含めた資機材を検討していく。	・水防資機材の補充を行った。	適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。 大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施										危機管理型水位計を設置。
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する取組												
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支えるための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施						・水位計及び河川監視カメラを設置し、市HPを用いて情報提供を行った。				洪水予報等の情報発信を実施。
②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	・タイムラインを検証し見直しを実施 ・チェックリストを活用しタイムラインを作成	引き続き実施	いなぎ防災マップを作成し、マイタイムラインの普及啓発を実施した。【H30～】	「台風対応タイムライン」及び「水害対応タイムライン」の作成		策定済みである。	策定済み	訓練等の機会を通じ、関係局への周知・徹底に努めた。		水害時対応の振り返り等を通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。		必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	今後検討していく。	R2に作成したタイムラインに基づく訓練の実施を検討	実施済		水防訓練で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から防災関係機関のみで実施したため、地域住民が参加した訓練はなし。	「タイムライン」に沿った訓練の実施について検討する。		水防管理者が実施する訓練に必要な対応に協力する。		平成30年5月に羽村市とホトライン訓練を実施した。 平成31年2月に調布市と訓練を実施。
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	今後検討していく。	必要に応じて、多機関連携型タイムラインの作成を検討	鶴見区避難勧告等判断・伝達マニュアル改訂(タイムラインの運用)	次年度、災害対策基本法が改正予定であることから、次年度に見送り。	災害対策基本法の一部改正を見据えて、マニュアル関係者を改定予定	現状のタイムラインについて必要に応じて他機関の拡大等充実に向け検討。	引き続き区市町村の取組みを支援した。	体系づくり中		多摩川タイムラインの高度運用の検討について関係機関と連携を行った。 多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施										実施済み
⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	防災マップの更新に伴い、以前に掲載していた多摩川洪水浸水想定区域図に加え、新たに三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図掲載した、いなぎ防災マップを全戸配布し、普及啓発を図った。	想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を表示したハザードマップの改訂	横浜市で洪水ハザードマップを改訂	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み。	横浜市で洪水ハザードマップを策定、配布済み	・改訂した洪水ハザードマップの説明及び配布を行った。				
⑦近隣市区と連携した広域避難計画の作成及び垂直避難や地下街の検討	・想定最大規模洪水による浸水により、市内避難所が不足する場合は避難が市内避難所より他市の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成または検討 ・垂直避難や地下街の検討	引き続き実施	地域防災計画の修正に伴い、広域避難に係る避難について東京都と連携して取り組む内容を見直した。	広域避難について、現在神奈川県が検討を行っているため、その結果に基づき検討を進めている。	市の検討状況により対応していく。 また、川崎区・幸区と災害時の避難所相互利用等については検討しているものの、広域避難計画は検討していない。	市の検討状況により対応していく。	神奈川県や本市の検討結果に基づいた対応をしていく。	8月に川崎アゼリアや川崎アゼリアの接続ビル等を含む地下街を所管する施設と情報伝達訓練を実施した。				平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化がタイムライン」に基づいて、自治体ヘータを提供した。
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報に伴う多摩川の水位変化を避難情報等に活用している。	本市該当なし	予定無し			今後検討する。	ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性・ダム放流等に関する情報提供を行った。	体系確立している		今後実施予定
⑨応急的な避難場所の確保	・応急的な避難場所の確保	引き続き実施	大規模災害が発生した場合において、避難者や帰宅困難者の一時的な避難場所として施設を使用できるように、市内の民間企業と協定を締結した。	地域のニーズ等を把握したうえで、必要に応じて、避難場所の整備に向けた検討、調整を進めていく。	浸水想定区域外の企業と協定締結	民間施設等と協定を締結するなど、確保済み		令和元年東日本台風の検証を踏まえ災害時の避難行動や避難場所の拡充等について検討し、県立高校の風水害時の緊急避難場所としての利用に向けた調整を実施している。				今後実施予定
⑩要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者や外国人への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成を実施した。	要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画作成のための作成支援計画を作成した。また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導している。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会を実施し、また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導していく。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施していく。	市において、要配慮者施設を対象とした避難確保計画作成のための説明会(R3年1月)は中止。また、各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導していく。また、各区において、各施設の計画作成の助言を実施している。	市において、要配慮者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、洪水や土砂災害からの避難確保計画の作成についての説明を行った。					
⑪マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	小中学校や自主防災組織等を対象に、マイ・タイムラインの作成要領の紹介などを行う防災講話を実施し、普及啓発を図った。	地域防災の担い手に対して、マイ・タイムラインを作成できるリーフレットの配付、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施	浸水想定区域の自治会町内会を中心に「マイ・タイムライン」の普及普及に取り組んでいる。	住民がマイ・タイムラインを作成できる水害冊子を発行し、マイ・タイムラインの作成を促進した。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)で、防災減災推進研修として実施した。 ・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、個々の事情に合わせた避難行動について啓発を行った。	・防災ガイドブックにおいて、マイ・タイムラインについて紹介し、市立学校、保育園、本市施設等を通じて配布を行った。 ・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、個々の事情に合わせた避難行動について啓発を行った。				調布市でマイ・タイムライン講習会を実施した。
⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に浸水水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討 ・「災害・避難カード」は1部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討していく。	引き続き実施	電柱設置型浸水深表示板表示を浸水想定区域内に設置した。 また、「災害・避難カード」は1部の地区で作成したため、今後は他の地区でも作成を検討していく。	各区役所対応	公共施設や電柱を中心に水害の浸水深表示板を2か年で設置	区内すべての指定緊急避難場所に案内表示板を2か年で設置	看板の設置について引き続き検討していく。	浸水想定の見直しに伴い指定緊急避難場所や浸水深等を表示した板面の張替を行っている(3年目)。 他の手法を含めまるごとまちごとハザードマップについて引き続き検討をしていく。				

○令和2年度までの取り組み内容の確認 多摩川下流部右岸・鶴見川

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関									
事項	具体的取組			稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する取組													
⑬	共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	・地域ごとの防災訓練や防災講話で、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・自主防災組織や民生委員と連携した避難行動要支援者の避難誘導等の取組の実施及びその状況を共有。 ・新型コロナウイルス感染症感染対策を講じた訓練を実施した。	防災研修等を活用し、災害時の地域の連携方法など先進的な地域の事例を共有することで、共助の取組をしていきます。	令和2年度は、共助による避難行動の充実を図るため、災害時要援護者を中心に緊急時情報伝達システムの登録促進を行った。 令和3年度以降は、共助の要となる自治会長やケアマネジャー等に対象を拡大するなど、共助による避難行動の充実となるよう取組を進める。		地域への出前講座や、ケアマネジャーへのマイタイムラインの周知等、避難行動理解促進の取組を実施。					
⑭	適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	研修会は行ってないが、ハザードマップ等の問い合わせに対し、随時、説明した。		不動産関連事業者から、洪水HMなどの提供依頼等があった場合は適切に対応する。注意		ハザードや水害履歴の問い合わせ回答等、引き続き実施する。	令和2年9月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体情報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。				
⑮	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」の提供の実施	・警報等における危険度の色分け表示、「警報級の現象に可能な」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施								令和2年8月5日より大雨・洪水警報の危険度を通知するプッシュ型のサービスを通信事業者で実施。		
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組													
■防災教育や防災知識の普及													
①	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	消防本部防災課が窓口となり、随時対応した。	各区役所及び危機管理室等に対応していく。	引き続き、鶴見区役所総務課にて対応していく。	港北区役所総務課にて対応していく。	都筑区役所総務課にて対応している。	・ハザードマップ等に危機管理室や河川課、宅地企画指導課の窓口を明示するとともに、市民からの問い合わせについては、随時対応している。		自治体と双方のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見直し等に係る解説や助言を行った。	問い合わせ窓口を設置している。	
②	水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会等を実施した。	各区で実施	京浜河川事務所と協力し河川流域地域に対し、鶴見川防災情報講座(全3回)を実施する。	地域への出前講座を必要に応じて実施する。	鶴見川水系水害に関する連絡会(河川流域の自治会町内会長、連合町内会長等と区役所で構成)を開催した。(R3年2月10日、17日)	水害時要援護者施設(要配慮者利用施設)への各種説明会の場を活用して、避難確保計画の作成や訓練の実施についての説明を行った。		体験施設の一部施設等に対して風水害の疑似体験を通して実施した。	流域町村の参加する会議や、個別の取組により、気象情報の利活用について説明を実施した。	
③	教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	教員を対象とした講習会を実施した。	各区で実施	区内各校の防災担当職員に向けた研修会の開催を検討する。	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	教育委員会にて各学校防災担当対象の風水害研修を実施。		コロナ禍のため、予定していた小中学校教職員や一般職員等を対象とした防災教育研修は未実施。	市町の要請により、講習会等を積極的に進めていく。	
④	小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水災害教育の取組の実施	引き続き実施	教員が総合的な学習の時間に、防災全般について指導した。	各区で実施	実施している。	実施している。	学校からの要望を受けて対応する。	・市立小学校において、風水害からの避難をテーマに、授業を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進している。また、東京マイタイムラインを都内小中学校に配布し普及拡大している。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市 東小田小学校 世田谷区 結南小学校 日野市 平山小学校
⑤	出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	防災講話などの機会において、浸水想定区域や風水害対策及び避難行動等に関する普及啓発を実施した。	各区で実施	地域の要望により実施を検討	引き続き実施する。	実施している。	・引き続き、出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施した。	東京防災学習セミナーにおいて、都内の団体に防災専門家を派遣し、講義や意見交換を行った。	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援している。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進める。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
⑥	地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取組みを支援する専門リスト作成 ・専門家の派遣	引き続き実施			水害を含む、災害時の自動・共助を推進する地域防災の担い手を育成。 地域防災の担い手に対して、マイタイムラインを作成できるリーフレットの配付、動画の配信や市民に対する作成指導研修を実施		※記載する内容はありません	今後検討する。			今後実施予定	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組													
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組													
①	消防団と兼任する水防団への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	連絡体制については、災害情報メールや消防団詰所へFAXの自動送信、電話連絡により実災害で運用している。	消防署と連携した地区本部運営訓練を実施し、デジタル無線機・音声無線機等を活用した情報伝達訓練や連絡網による連絡体制の確保を実施	消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団への連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。				
②	消防団と兼任する水防団同士の連絡体制の確保	・近隣の消防団の連絡体制の確保	引き続き実施	消防団本部との連絡体制として、消防団デジタル無線機・MOA無線機・トランシーバーを配備し、確保している。	連絡網、メーリングリストを作成し、災害情報や災害対策配備体制の情報を共有	消防団で実施	消防団で実施していく。	消防団で実施している。	消防団は水防団を兼務していないが、水防活動は実施しており、消防団同士の連絡体制については、消防団長が消防署長と協議の上、消防団長の指示により消防団員へ連絡する体制を取っている。				
③	消防団と兼任する水防団や地域住民が参加する重要水防団等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防団等の共同点検	引き続き実施	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加した。(消防署・消防団・自治会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加(区役所・消防団)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加していく。(区役所・消防署・自治会・町内会等)	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する重要水防団等々の共同点検に参加した。	国が実施している重要水防団等々の共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	出水期前に重要水防団等々の共同点検を実施した。
④	関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	地域防災訓練において、令和元年度日本台風での教訓を基に、風水害に特化した訓練を実施し、国土交通省京浜河川事務所の排水ポンプ車等の展示を行い普及啓発を行った。	各区で実施	コロナ感染拡大防止のため中止	実施予定	関係機関が実施する水防訓練に参加した。	鶴見川、早瀬川を対象として隔年で訓練を実施している。令和2年度は、鶴見川(佐江戸町の一部)で防災関係機関のみ(警察署、消防署、消防団、区役所)で実施した。	京浜河川事務所が主催する水防訓練や市が主催する水防工法訓練などの開催に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催する。	関係機関が実施する訓練に、必要に応じて協力する。	令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤	水防活動の担い手となる水防団等の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	SNSを活用してYouTube、ツイッターやインスタグラムを開設し、多摩テレビによる映像などを通じ、動画による募集活動を実施した。	デジタルサイネージやホームページ、youtube動画等を活用した募集活動を実施	消防署で実施	消防署で引き続き実施する。	消防署で実施している。	水防団の募集は実施していない。消防団の入団促進は報道メディア、各種広報媒体を活用し実施している。				
⑥	重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	防災行政無線を補完する多様な通信手段を配備し、関係機関等への情報伝達の充実を図った。	風水害時における市区庁舎の閉鎖に係る検討・調整を実施(市区庁舎管理者への情報伝達含む)		※記載する内容はありません	様々な情報伝達ツールを充実し、迅速・確実な情報伝達を行う。					今後実施予定

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	実施する機関								
				稲城市	横浜市	(鶴見区)横浜市	(港北区)横浜市	(都筑区)横浜市	川崎市	東京都	神奈川県	気象庁
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組												
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組												
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	排水ポンプ車出動要請のための連絡体制等について、京浜河川事務所と調整していく。【H29～】	連絡体制等について検討	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	排水ポンプ車の一時集結場所や連絡体制等について検討していく。	・排水手法等の検討を行った。 ・大雨等の動員時の対応を明確化するため、台風時浸水対応マニュアルの作成を進めている。	氾濫時に配備可能な排水ポンプ車について確認し、引き続き国作成の排水計画の策定に協力していく。国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進めた。	必要に応じ、連絡体制等について検討する。	引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	引き続き、排水訓練の実施について検討している。【H29～】	排水訓練の実施について検討	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	排水訓練の実施について検討していく。	・定期的な設備の試験運転(機器の動作確認)を行った。 ・排水ポンプ車の運用訓練及び排水樋管ゲートの操作訓練を実施した。			令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる橋中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施		該当なし	予定無し				浸水被害軽減地区の指定は予定していない。			
自由回答欄												
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容				浸水対策として、浸水想定区域における避難体制の確保、浸水想定区域の公表を受け、避難路や避難場所などの情報を分かりやすく図示した「いなぎ防災マップ」の作成し、マイ・タイムラインの普及やソフト面における防災対策の推進について、地域防災計画に追記した。								
				防災用スピーカーについては、現在鶴見川沿いに6基、早瀬川沿いに6基設置されている。								
				「大規模氾濫に関する減災対策」の各取組を取り込んだ東京都地域防災計画(風水害編)の改定を実施。								

具体的な取組の柱	事項	具体的な取組	主な内容	目標時期	実施する機関						
					平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁
1) ハード対策の主な取組											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
	①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化を継続して実施中。【R3年度まで】 ・防災ラジオの有償配布を継続して実施中。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施。【R2まで】 ・防災ラジオの有償市民頒布を継続予定。 ・メールマガジン、エリアメールやツイッター等活用。	・防災行政無線の難聴対策として導入している防災ラジオの周知及び配付を引き続き実施する。 ・防災行政無線のデジタル化工事を令和2年度に実施予定である。(令和2年度完了予定)実施した。	防災行政無線(固定系)のデジタル化については、平成20年度に完了している。		個人が所有するスマートフォンや専用タブレット端末機へ、文字と音声で防災行政無線の放送内容を届けることができるシステムを導入。令和2年4月1日より運用を開始している。	
	②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み。		実施済み	災害対策本部(役場本庁舎)が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。			
	③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備		・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新規水防団に必要な雨合羽・長靴を購入し配布した。	水防活動用の土嚢については、引き続き作成。	既存の資機材管理を並行して行い、老朽化した資機材について更新を検討する。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をし、ウレタンボートも配備している。	新素材・新技術の活用について検討していく。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充	
	④水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置		・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施						危機管理型水位計を設置。	
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
	①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供		・洪水予報等の情報発信(洪水予報等)の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施						洪水予報等の情報配信を実施。	
	②避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		・チェックリストを活用しタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	タイムラインについては、水位周知河川も含め神奈川県とも意見交換し活用を図った。	実災害で試行的にタイムラインを活用し、必要に応じて修正を行う。 庁内版タイムラインを策定。検証訓練を経て改訂を行った。	作成済みである。【H28年度】	今後タイムラインの作成について検討する。	水害時対応の振り返り等を通じ、タイムラインの検証・見直し検討に協力する。	
	③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施		・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	平成29年5月に、京浜河川事務所及び関係機関と合同で訓練を実施。	全流域を対象とした台風対策のタイムラインに基づく実践的な訓練について、実施。	令和2年度風水害の図上訓練実施予定。 ・全庁的に庁内版タイムラインの検証訓練を実施した。 ・神奈川県が実施した水害図上訓練に参加した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。	タイムラインの作成と共に検討していく。	水防管理者が実施する訓練に必要な対応に協力する。 ・平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施。	
	④タイムラインの高度運用の検討		・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン) ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	多機関連携型タイムラインの必要性等について検討中。	実施を検討。	・R3年度の実施については今後検討予定	従来の大雨等による河川の越水、洪水等によるタイムラインに加えて、ダム放流情報等もふまえた判断基準等を検証する。	タイムラインの作成と共に検討していく。	体系づくり中	
	⑤ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実		・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実(洪水、土砂災害、津波等)	引き続き実施						実施済み	
	⑥想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用		・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	相模川水系・金目川水系の洪水浸水想定区域図に基づいた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を実施。	市内での河川の浸水想定区域の見直しを確認し、見直し後にハザードマップの策定を実施。【市内の浸水想定区域見直し後】	県管理河川の洪水浸水想定及び高潮、土砂災害特別警戒区域及び、市管理河川の洪水浸水想定、内水氾濫をまとめたハザードマップの作成を行う。 県及び市管理河川、土砂災害特別警戒区域等のハザードマップを作成。R3年度に周知を実施予定。高潮については、県による区域指定後検討予定。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配布をしている。	今後、作成について検討していく。		
	⑦近隣市町と連携した広域避難計画の作成		・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画(案)を作成	引き続き実施	広域避難計画について、作成に向けて検討中。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討。	広域一時滞在について、2市1町の協議会で運用マニュアルを作成済み。	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。		
	⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立		・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を加味したタイムラインの見直し等について実施。	実施を検討していく。	・R2年度R3年度の実施については今後検討予定	ダムの放流情報等もふまえた避難勧告等の発令判断基準等を検証することに合わせて、避難体系についても検証する。	ダム放流情報を活用した避難体系の検討	体系確立している	
	⑨応急的な退避場所の確保		・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	応急的な退避場所の確保について4か所実施。	実施を検討していく。	・R2年度R3年度の実施については今後検討予定	浸水想定のない地域にある事業所等との避難場所等に関する協定を検討する。	車中避難を想定した避難場所を検討していく		
	⑩要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施		・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	地域防災計画の改訂に伴い、要配慮者利用施設の見直しを実施。 要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成の周知を行い、要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、施設管理者に対して、計画作成に関する説明会を実施。	県管理河川も含め、想定最大規模の洪水浸水想定区域見直し後、区域内に入る要配慮者利用施設について把握し、整理。	施設訪問時(監査等)に点検を行う。 令和2年10月末時点で約9割が計画を作成。作成済みの施設については、訓練実施状況を確認した。	要配慮者利用施設担当部署と調整していく。	要配慮者利用施設所管部署と調整している。		
	⑪マイ・タイムラインの取組推進		・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	地域からの要望に応じてマイ・タイムラインの作成を行う訓練を実施	ホームページ等による周知を継続実施	引き続き実施する。 新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会は実施できなかった。 R2年度作成中のハザードマップにおいて、マイ・タイムライン取組促進を目的とした情報学習面の作成を行った。	新たな浸水想定による洪水ハザードマップを作成し、その中にマイ・タイムラインを作成できるツールを導入して各戸配布したので、浸水想定と合わせて啓発に取り組む。	マイ・タイムラインの作成について周知を進めて行く。	新聞広告を通じた啓発活動の実施	
	⑫平時から水防意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討		・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	東電柱に電柱広告事業を実施している東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結し、地域に必要な公共情報を発信していく。	ハザードマップ作成	令和2年度のハザードマップ作成以降に洪水、高潮、津波の浸水深を考慮し、設置の検討を行う。について検討。	公共施設等に標識の設置を検討する。	ハザードマップ作成に伴い検討を進めて行く。		

○令和2年度までの取り組み内容の確認 相模川

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事 項							
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
⑬共助の仕組みの強化	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、協議会毎に地域包括支援センター・ケアマジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	引き続き実施	関係部署と調整していく。	協議会時に先進事例の説明を行っている。	避難行動要支援者支援制度の課題と要支援者の避難に関する現状を整理し、自助・共助・公助の連携による要支援者の避難のための取組を検討	事例なし				
⑭適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	引き続き実施	電話・窓口対応時等において最新のハザードマップに基づいた情報等を説明している	必要性について検討していく。	宅地建物取引業法施行規則の一部改正に伴い水害ハザードマップが重要事項説明の対象になったことを踏まえ、問合せ時の不動産関連事業者への周知を徹底した。	窓口やホームページでハザードマップを提示している。				
⑮気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施							令和2年8月5日より大雨・洪水警報の危険度を通知するプッシュ型のサービスを通信事業者で実施。	
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■防災教育や防災知識の普及										
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を問い合わせ窓口として対応している。	防災政策課において対応している。	引き続き実施する。	町民安全課において対応している。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、台風時等において、気象の見直し等に係る解説や助言を行った。	問い合わせ窓口を設置している。
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	地域からの要望に応じて水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施	水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、必要に応じて今後、実施に向けて検討していく。	引き続き実施する。 新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会等は実施できなかった。	水防災をテーマに、平成27年度は地域講演会を実施し、平成30年度には防災講演会を実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	体験施設的一般来館者に対して風水害の疑似体験を通じて実施した。	流域市町村の参加する会議や、個別の取組により、気象情報の利活用について説明を実施した。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	講習会の実施の必要性について検討中。	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	教育委員会と協議し、教員を対象とした講習会について検討を行う。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	小中学校及び幼稚園・保育園の教員に対して講習会を実施を検討したが中止	コロナ禍のため、予定していた小中学校教職員や一般県民等を対象とした防災教育研修は未実施。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	市内小中学校に対して、水防災教育に関する講座の実施について周知を行った。相模川洪水浸水想定区域内の小中学校(1校)で講習会を実施	今後、必要に応じて学校関係所管部署と調整していく。	避難確保計画に基づく避難訓練を実施予定。	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施している。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川 崎 市：東小田小学校 世田谷区：砧南小学校 日 野 市：平山小学校
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施。	土砂災害と併せた風水害に関する説明会を実施している。	浸水が想定される地域の自主防災組織と協力し、マイ・タイムラインのワークショップを実施する。 新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会等は実施できなかった。	自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図っていく。	職員を派遣し防災知識の普及啓発活動の支援を実施した。	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。	引き続き出前講座等を実施し、防災知識の普及啓発を進める。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施								今後実施予定

○令和2年度までの取り組み内容の確認 相模川

具体的な取組の柱			実施する機関							
事項	主な内容	目標時期	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
具体的取組										
2) ソフト対策の主な取組 (2) 洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組										
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組										
①水防団(消防団)への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	風水害時のために水防団の連絡網を作成した。 毎年確認し、最新版に更新をしている。	訓練時等に情報伝達体制の確認を実施。	引き続き実施する。 毎月1回の無線試験、情報伝達手段及び参集基準の再確認を行った。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施			
②水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	水防団員名簿の報告時に最新の連絡体制を整備した。 分団長間における連絡先を共有し、体制の強化を図った。	車載型の無線機により連絡体制を引き続き確保している。	引き続き実施する。 地区ごとに無線チャンネル及び連絡体系の確認を行った。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用			
③水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		引き続き実施する。 今年度は重要水防区域等の共同点検は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加を自粛したため、分団毎に管轄地域の点検を行った。	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加している。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加する。	京浜河川事務所が実施する共同点検を実施した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	全16分団(班)を対象とした、巡視ルートの確認等の現地研修会を実施。	防災関係機関と連携した水防訓練を継続して実施していく。	出水期前に研修等を実施を検討。例年は、出水期前に研修等を実施。今年度は、予定していた水防訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としたため、未実施。	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。 平成30年度には京浜河川事務所主催の訓練に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会が中止	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催する。	関係機関が実施する訓練に、必要に応じて協力する。	令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。
⑤水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知を行った。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	引き続き実施する。 入団促進イベント等は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止したが広報紙、ホームページを活用し消防団の入団促進活動に取り組んでいる。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施した。			
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。	市町村庁舎や災害拠点病院等については、災害時の会議等で情報伝達を行っている。	・R3年度の実施については今後検討予定	予定なし	防災行政無線補完システムとして、スマートフォンの防災アプリ、また各地区等へのタブレット端末配布を行い、令和2年4月1日より情報を発信している。			今後実施予定
2) ソフト対策の主な取組 (3) 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■ 排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	大規模水害時における排水計画(案)を検討中。	必要に応じて土木関係部署と調整。	詳細な浸水エリアマップ(水位について)が作成された後、排水計画(案)を関係機関と調整していく。 京浜河川事務所による排水計画(案)の検討状況をふまえ、必要性等について検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	作成について検討していく。	必要に応じ、連絡体制等について検討する。		引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討中。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討。	排水計画(案)などを作成後、訓練の実施を検討していく。 京浜河川事務所による自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練に参加。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	計画の策定後に訓練の実施を検討していく。			令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	対象となる地区が存在するか検討中。		・R3年度の実施については今後検討予定	予定なし	検討していく。			
自由回答欄										
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容										